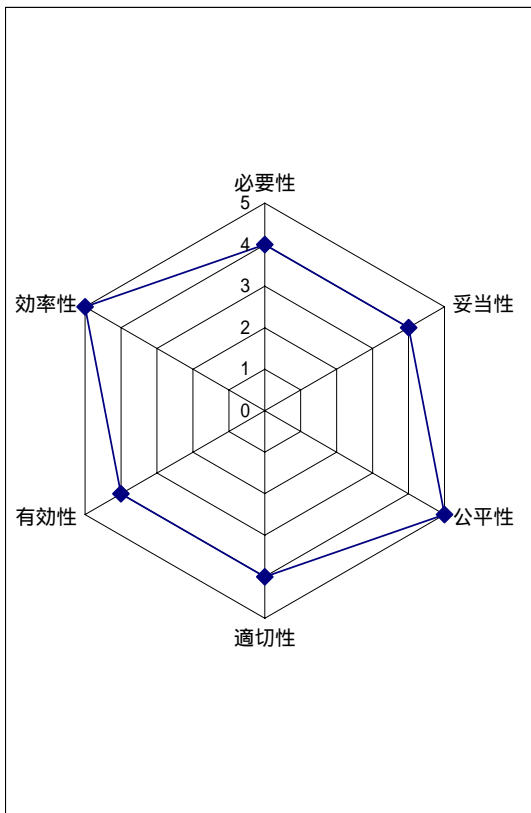


事務事業名	浄化槽設置費補助事業	担当部局	市長部局 市民生活部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	生活環境課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(下水道整備)	担当係名	生活環境係
施策	浄化槽の設置を促進する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	浄化槽法に基づき設置された浄化槽設置費に対し補助を行い、浄化槽の設置を推進し、公共用水域の水質汚濁の防止を図る。		
事業の期間(開始/終了)	年 月 / 年 月		
根拠法令、条例、規則など	浄化槽法及び関係法令 浄化槽設置費補助金交付要項		
事業が対象としている人(モノ)	浄化槽の補助件数		
具体的な活動内容	浄化槽整備計画を作成し、補助金(交付金)の交付申請を受ける		
	浄化槽設置工事完了の検査をする		
	浄化槽設置費補助金の支払をする		
事業の成果	公共用水域の水質汚濁の防止を図る		
	一般家庭における住環境の向上を促す		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い ここ数年、浄化槽設置件数は減少しているが、水質汚濁の防止、住環境の整備向上のため、必要である。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 公共用水域の水質汚濁の一因である家庭雑排水対策は、行政の責務である。
公平性	5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない 個人に対する補助制度であるが、公共用水域の水質汚濁の防止が目的であり、その便益は広い。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 予算に限りがあり、年度内における設置件数も減少傾向にあるが、段階的に普及を進める。
有効性	4 概ね目標水準に達している 浄化槽自体の普及は進んでいるが、設置の維持管理が徹底されていないケースがある。
効率性	5 効率は相当高められている(相当なコスト低減が図られている) 浄化槽は、短期間で設置が可能で、かつ、下水処理センター並みの能力を有しており、生活排水対策としては効率的である。

総合評価	近年の設置件数の減少もあり、事業の縮小も考えている。また、水質汚濁が目的であるが、設置者の維持管理により十分に機能を発揮していない浄化槽があるため、維持管理の徹底をPRしなければならない。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	自然環境の保全から河川水質の汚濁防止と地域住民の良好な生活環境の確保は重要施策である。浄化槽設置事業はコストも安く、清潔で安全な文化的な生活環境を提供できることから、積極的にPRを行う。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	公共用水域の水質保全、地球環境の保全の観点からも公共下水道、農業集落排水整備区域以外の地域は浄化槽により、水質の汚濁を防止する必要があり、継続実施する。			